

# MOTTAINAI 使い

令和元年8月号

Vol.2  
(隔月発行)

あそびで学べる  
まな  
かねん  
可燃ごみすごろく

可燃ごみはこのように処理されています

～「環境の森センター・きづがわ」を取材しました～

## スタート

指定ごみ袋に可燃ごみを入れて出す。(最近ごみ出しをした人からスタート)

可燃ごみに空き缶が混じっていて、収集されなかった

「ごみの分別と出し方ガイドブック」を確認。分別し直し、次の収集日に出す。(1回休み)

ごみ収集車で「環境の森センター・きづがわ」へ

収集員が皆さんの出したごみをあつめます。(2マス進む)

焼却炉でごみを燃やします

850℃以上の高温で1日最大94トンのごみを焼却します。(うちわで隣の人を扇ぐ)

ごみクレーンで焼却炉へ

ピットに溜められたごみは、クレーンで運ばれます。(5マス先へワープ)

熱を利用して、発電します

蒸気を使って最大出力1,220kWを発電します。(使っていない家電のコンセントを抜く。抜いた数だけ進む)



**ストップ!**

可燃ごみは排ガスと焼却灰になります

(1・3・5が出たら「排ガスコース」に、2・4・6が出たら「焼却灰コース」に)

排ガスコース

排ガスを機械できれいにします

集じん機や脱硝反応塔で灰や有害物質を取り除きます。

焼却灰コース

灰を機械で押し固めます

集じん器で回収した飛灰を薬剤で処理します。焼却灰は灰ピットに貯留してトラックで運び出します。



**ゴール**

埋立処分場へ

**ゴール**

きれいな排ガスになって、煙突から外へ

ご家庭で排出された可燃ごみは、「環境の森センター・きづがわ」で焼却処理され、約16分の1の量の灰に減らされます。また、燃やした時の熱も無駄にすることなく発電に利用しており、排ガスも有害物質を取り除いてから放出されています。

循環型社会推進事業 ～有料化の収益で更なるごみ減量を推進します～

木津川市では、地球温暖化の防止や循環型社会の推進に向けて、ごみ減量施策に取り組んでいます。引き続き、ダンボールコンポストの活用や雑がみの分別など、可燃ごみの減量と再資源化にご協力いただくよう、お願いします。

## 1 エコライフを実践する公民館講座を開講します

楽しみながら、家計にも地球にも優しい「エコライフ」を実践してみませんか?ご興味のある方は、ぜひお申込みください(費用:無料)。ダンボールコンポストの使い方を聞けたり、エコバックを手作りしたりすることができます。

エコライフ講座

会場: 東部交流会館(カルチャー2)  
日程: 9月13日、9月20日(ともに金曜日)  
回数: 全2回(13時30分～15時00分) 定員: 20名  
問合せ: 東部交流会館 0774-71-8130

楽しくエコライフ入門

会場: 南加茂台公民館(工作室)  
日程: 9月3日、9月24日、10月15日、11月5日(全て火曜日)  
回数: 全4回(13時30分～15時00分) 定員: 10名  
問合せ: 南加茂台公民館 0774-76-5959



受講者全員に、ダンボールコンポストを差し上げます



## 2 ご家庭で不要になった食用油を回収します

ご家庭で調理の際に出る食用油の拠点回収を新たに始めます。食用油の回収にご協力いただくと、可燃ごみの減量だけでなく、資源としての有効活用に繋がります。

**8月1日スタート!**

### ●対象となる油

植物性の食用油のみ(賞味期限切れも可)  
 天ぷら油、サラダ油、なたね油、こめ油、ごま油、オリーブオイルなど  
**※機械オイル、石油類、動物性油などは対象外**



### ●回収場所(屋外)

木津川市役所、加茂支所、山城支所  
 ※のぼりと回収BOXが目印



### ●出し方



1 今晩は天ぷら。美味しく食べ切ろう



2 まず、網やクッキングペーパーでこし、天カスなどの不純物を取り除く



3 こし器、じょうご、密閉可能な容器(水を切ったペットボトル等)を用意



6 容器のまま、お近くの回収BOXに持ち込む(のぼりが目印)



5 油が漏れないよう、しっかりとキャップを閉める



4 油をよく冷ましてから、じょうごを使って、ペットボトル等に移す

### ●食用油の回収に取り組む地域を募集しています ~地域から油の再資源化を始めませんか?~

身近な集会所等にも、食用油の回収BOXを設置できます。回収BOXの用意(複数サイズあります)、食用油の回収は、市がおこないます。まずは、まち美化推進課までご相談ください。

## 3 学校での環境学習を支援しています

市では、職員が学校に出向き、ごみについての出前授業をおこなっています。教科書だけでは学べない子どもたち自身が出すごみの状況や、分別体験を通して木津川市のごみの分別を紹介します。

市の学校給食センターから出た野菜くずなどの残渣は、全て堆肥化しています。また、出来た堆肥を希望のあった学校に配布し、学校農園などに活用しています。

出前講座(ごみの状況を説明)  
《相楽小学校》



出前講座(可燃ごみの分別体験)  
《恭仁小学校》



堆肥の活用(サツマイモの植付)  
《棚倉小学校》



次回10月号の“MOTTAINAI便り”は、ビニール・プラスチック容器包装の処理現場を取材します。

【令和元年(2019年)8月発行】

〈問い合わせ先〉

〒619-0286 京都府木津川市木津南垣外110-9 木津川市役所 市民部 まち美化推進課  
 TEL:0774-75-1215(ダイヤルイン) FAX:0774-72-3900 Mail:machibika@city.kizugawa.lg.jp

※この“MOTTAINAI便り”は、循環型社会推進事業の一環として、ごみの“減量”・“再資源化”につながる身近な情報などを隔月で市民の皆さんにお知らせする情報紙です。不要になりましたら、「雑がみ」として古紙回収にお出しいただき、リサイクルにご協力くださいますようお願いいたします。